

令和 6 年 12 月 26 日

国営沖縄記念公園（海洋博地区）魅力向上推進協議会の設置について

国営沖縄記念公園（海洋博地区）は、公園管理者である国のほか、公園の運営維持管理業務の受託者、美ら海水族館及びその周辺の管理許可を受けている沖縄県及びその指定管理者など、多くの者が連携して、多様なレクリエーションを提供し、沖縄の観光振興及び北部の地域振興に大きく寄与している国営公園である。

今後も本公園のストック効果をより一層高め、多くの方に満足頂ける公園であり続けるためには、本公園の整備、運営管理に関係する者が一体となって、本公園の魅力を継承・発展させるとともに、多様化するニーズに柔軟に対応できる体制を構築する必要がある。

このため都市公園法第 17 条の 2 に基づき、公園利用者の利便性の向上を図るために必要な協議を行うことを目的として、公園管理者、施設の運営管理を行う者、関係地方公共団体等からなる協議会を設置する。

【協議会の協議事項案】

- （１）公園の整備、運営管理に関する情報の共有及び連携に関する事項
- （２）利用者の満足度の向上に向けた取組の推進に関する事項
- （３）公園をフィールドとした多様な利活用の推進に関する事項
- （４）公民連携の推進に関する事項
- （５）地域との連携の推進に関する事項
- （６）公園内及び公園周辺で活動する多様なステークホルダーの調整に関する事項
- （７）その他本協議会の目的達成に必要な事項

【今後のスケジュール（予定）】

- （１）第 2 回 開催予定（2 月）

R 7 年度以降も年 3, 4 回程度の開催を予定

【協議会構成員（案）】

別紙のとおり

(参考) 都市公園法

第十七条の二 公園管理者は、都市公園の利用者の利便の向上を図るために必要な協議を行うための協議会（以下この条において「協議会」という。）を組織することができる。

2 協議会は、次に掲げる者をもつて構成する。

一 公園管理者

二 関係行政機関、関係地方公共団体、学識経験者、観光関係団体、商工関係団体その他の都市公園の利用者の利便の向上に資する活動を行う者であつて公園管理者が必要と認めるもの

3 協議会において協議が調つた事項については、協議会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない。

4 前三項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

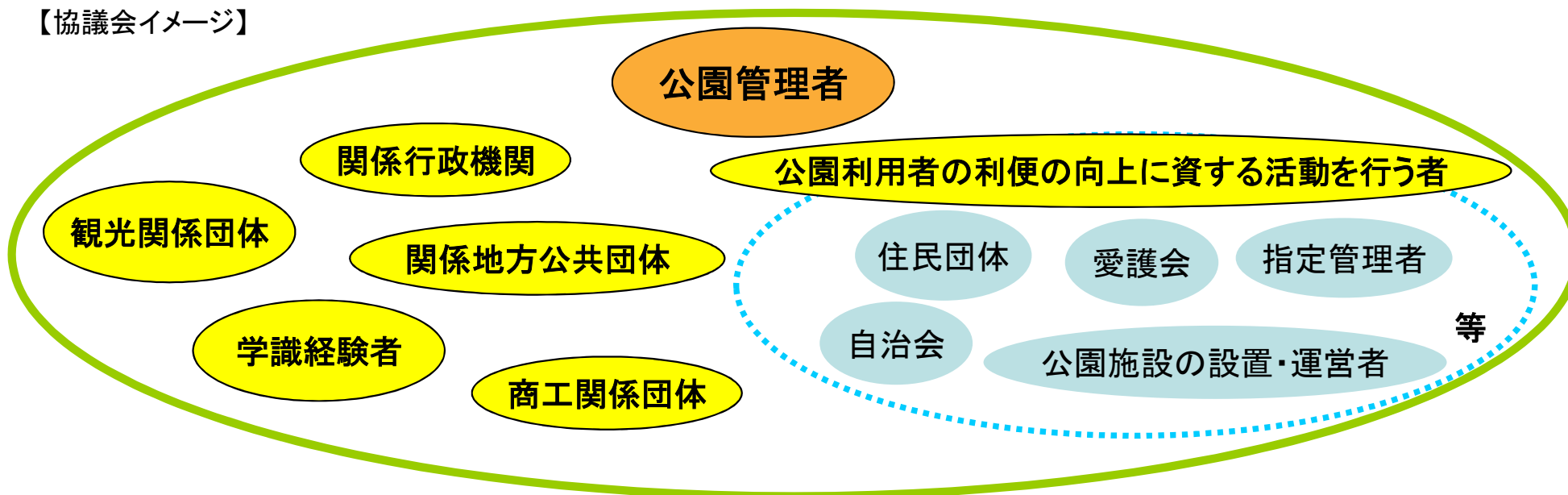
問題意識

- 立地条件が良いにもかかわらず、十分利用されていない公園もあるのではないか
- ボール遊び禁止、バーベキュー禁止など一律禁止ではなく、公園を利用する地域住民等と公園利用のローカルルールを決めていく仕組みがあっても良いのではないか

協議会の設置

- 公園管理者は、都市公園の利用者の利便の向上に必要な協議を行うための協議会を組織することができる。
- 各構成員には、協議が整った事項について尊重義務がある。

【協議会イメージ】



協議会における協議事項(例)

- 地域の賑わい創出のためのイベント実施に向けた情報共有、調整
- キャッチボールやバーベキューの可否、可とする場合のルール等、都市公園ごとのローカルルール作り
- 都市公園のマネジメント方針、計画 等

国営沖縄記念公園（海洋博会地区）魅力向上推進協議会（仮称） 規約（案）

（名称）

第 1 条 協議会の名称は、「国営沖縄記念公園（海洋博地区）魅力向上推進協議会」（以下「本協議会」という。）とする。

（目的）

第 2 条 本協議会は、都市公園法第 17 条の 2 に基づき、国営沖縄記念公園（海洋博地区）（以下「本公園」という。）の魅力向上ならびに利用者の利便の向上を図るために必要な協議を行うことを目的として設置する。

（協議等）

第 3 条 本協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる協議等を行う。

- （1）公園の整備、運営管理に関する情報の共有及び連携に関する事項
- （2）利用者の満足度の向上に向けた取組の推進に関する事項
- （3）公園をフィールドとした多様な利活用の推進に関する事項
- （4）公民連携の推進に関する事項
- （5）地域との連携の推進に関する事項
- （6）公園内及び公園周辺で活動する多様なステークホルダーの調整に関する事項
- （7）その他本協議会の目的達成に必要な事項

（委員の構成）

第 4 条 本協議会の委員は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- （1）本公園内で施設等の管理運営を行う者
- （2）観光に関する関係機関
- （3）関係地方公共団体
- （4）公園管理者
- （5）その他、協議会が必要と認める者

（委員の任期）

第 5 条 委員の任期は 1 年（1 年度）とする。

2 委員の再任は妨げない。

3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（代理出席）

第 6 条 委員が都合により協議会に出席できない場合、その委員は職務上の代理者を協議会に出席させ、委員の職務にあたらせることができる。

(協議会)

第 7 条 本協議会は、委員（委員の代理者含む）の 3 分の 2 以上が出席しなければ、開催することができない。

2 本協議会の議事は、出席委員（委員の代理者含む）の過半数をもって決するものとする。

3 本協議会の運営・進行は公園事務所長が当たるものとする。

(オブザーバー)

第 8 条 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者をオブザーバーとして本協議会に参加させることができるものとする。

(公開)

第 9 条 協議会の会議は非公開とするが、会議の資料、議事要旨は、原則として国営沖縄記念公園のホームページ等において公開する。

(事務局)

第 10 条 本協議会の事務局は、国営沖縄記念公園事務所に置くものとする。

(雑則)

第 11 条 本規約に定めるもののほか、本協議会の運営に関し必要な事項は、本協議会での協議により定めるものとする。

附則

この規約は、令和 6 年 1 2 月 2 6 日から施行する。

国営沖縄記念公園（海洋博地区）魅力向上推進協議会（仮称）委員名簿（案）

	所 属	役 職	備考
園内関係機関	沖縄県 土木建築部	部長	
	（一財）沖縄美ら島財団	理事長	
観光関係機関	本部町観光協会	会長	
地方自治体	本部町	町長	
公園管理者	沖縄総合事務局 開発建設部	公園・まちづくり調整官	
	沖縄総合事務局 国営沖縄記念公園事務所	所長	

- 「熱帯・亜熱帯環境ゾーン再整備計画」に基づき、園内の周遊性を高めるための取組として個人モビリティの導入を検討。
- (一社)公縁クロス機構が保有する「C+walk」(電動モビリティ)を活用した園内移動円滑化の実証実験を実施(R6.3.11～5.8)。

実証実験内容

目的

- ・園内のアクセス性を高め、各施設の利用促進を図る

実施内容

○使用デバイス

- C+walk T(立ち乗りタイプ) 16台
- C+walk S(座り乗りタイプ) 5台

○実施期間

- ・R6.3.11～5.8
- ※R6.11より沖縄美ら島財団による運営を開始

○運用内容

- ・時間貸し(3時間)
 - ①C+Walk+熱帯ドリームセンターセット ¥1,000
 - ②C+Walk 単独 ¥500
- ・1日貸し
 - ①C+Walk+ドリームセンター+海洋文化館セット ¥1,500
 - ②C+Walk 単独 ¥1,000

※ドリームセンター等を利用した方が得と思わせる料金設定することで利用促進効果を期待。

概要	C+walk T (立ち乗り)	C+walk S (座り乗り)
		
サイズ (mm)	全長700 全幅450 全高1,210	全長1,185 全幅650 全高1,030
公道走行	公道(歩道)走行不可	公道(歩道)走行可
最高速度	10km/h (6km/h以下に制限可能)	6km/h
連続走行 距離	約14km	約12km

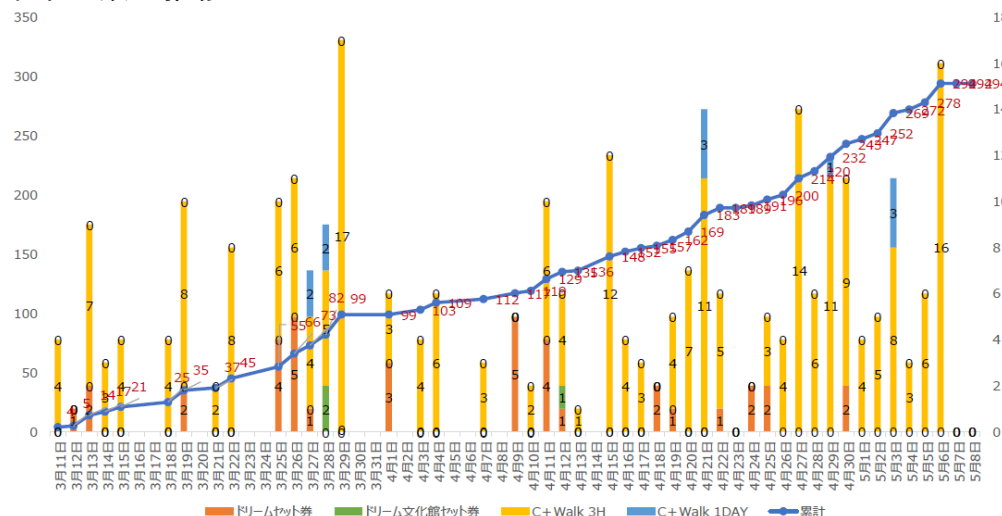
※ C+walk T、C+walk Sはトヨタから発売されているモビリティ

個人モビリティの導入検討(C+walk実験結果)

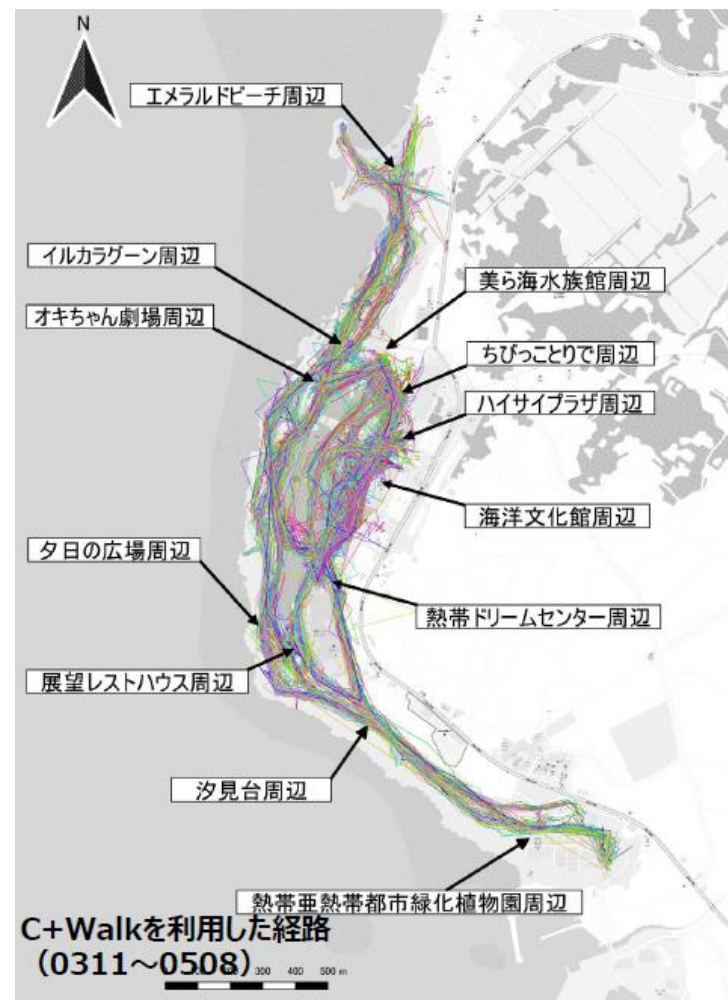
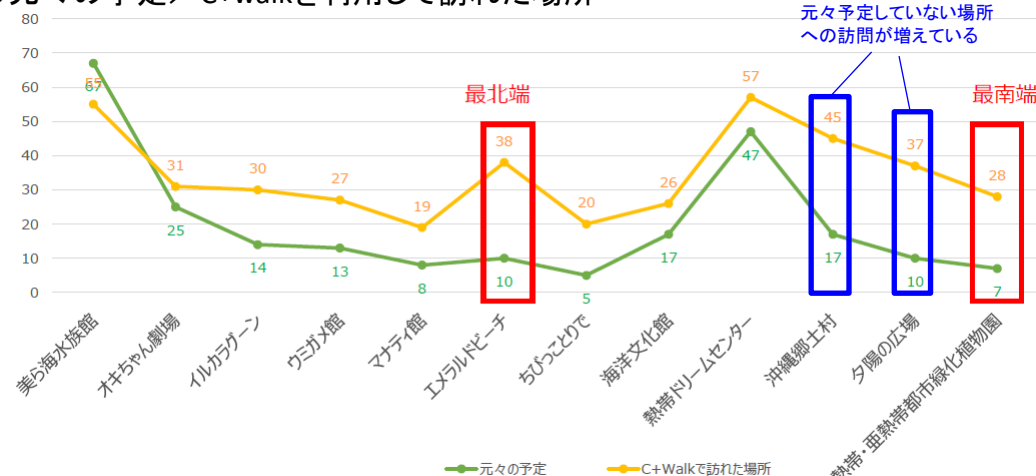
○総利用者数(3月は平日のみ、4月以降は土日祝も運用)※雨天時は安全性のため運用休止
延べ利用者数 約300名

○もともと行く予定のなかった南北の施設(エメラルドビーチ、都市緑化植物園)やおきなわ郷土村や夕日の広場へも訪問しており、美ら海水族館以外への周遊の一助となっている。

乗車人数の推移



元々の予定／C+walkを利用して訪れた場所



C+walkを利用して訪れた場所

シェアサイクル実証実験・概要

実証実験期間：前期 令和6年9月 2日(月)～令和6年 9月22日(日)

後期 令和6年9月23日(月)～令和6年10月13日(日)

利用可能エリア：前期 園内(美ら海水族館、エメラルドビーチ周辺を除くエリア)

後期 園内全域

※各サイクルポート周辺に、警備員は配置し、適宜案内、注意等を行う。

自転車台数：25台

サイクルポート数：前半5箇所 後半6箇所

料金：100円/15分

※専用アプリをダウンロードの上、会員登録していただくことでご利用可能
支払い方法はクレジットカードや各種キャッシュレス決済から選択

【使用する自転車】



※ 県内でシェアサイクルを運用している「CYCY」が街中で運用しているものと同様の電動自転車を使用



【サイクルポート位置】

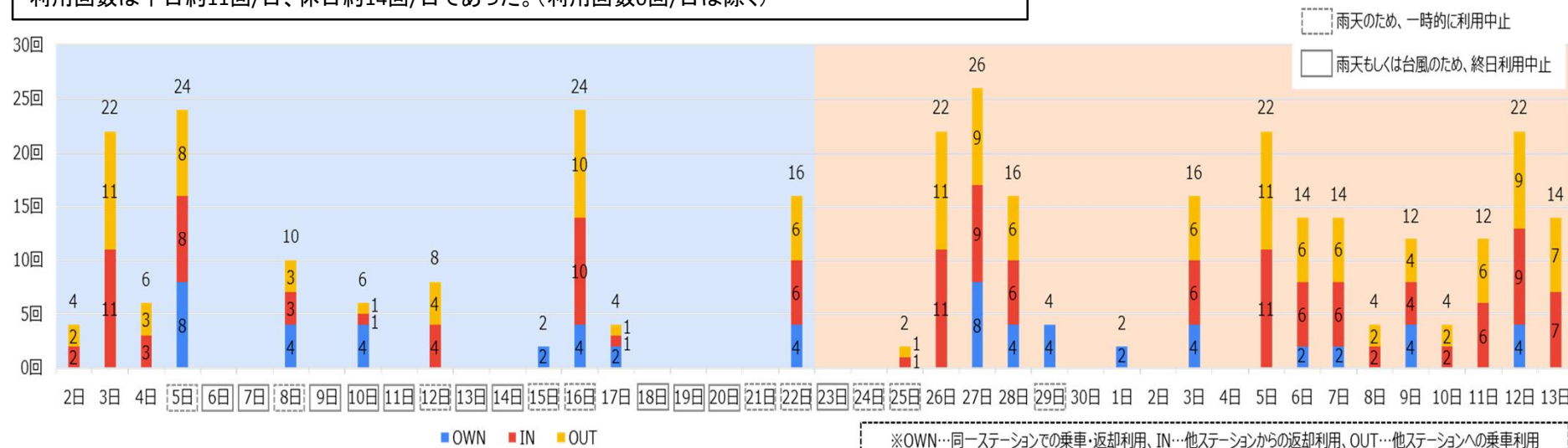


※エメラルドビーチ周辺のポートは、後半のみ設置。

シェアサイクル実証実験・結果

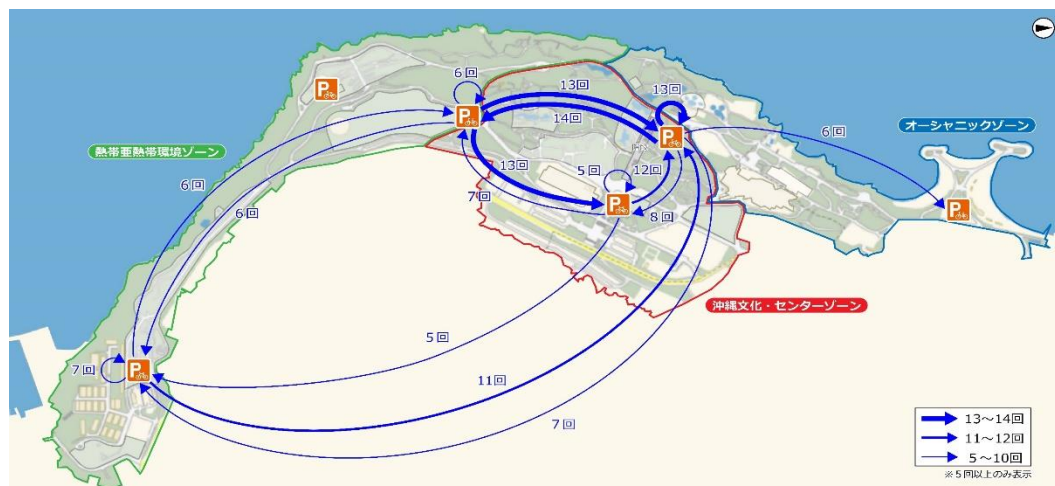
・シェアサイクル利用回数(延べ332回)

稼働率については、前半(2日～22日まで)が35.6%、後半(23日以降)が76.8%、全体で55.3%であった。
利用回数は平日約11回/日、休日約14回/日であった。(利用回数0回/日は除く)



・サイクルポート間OD

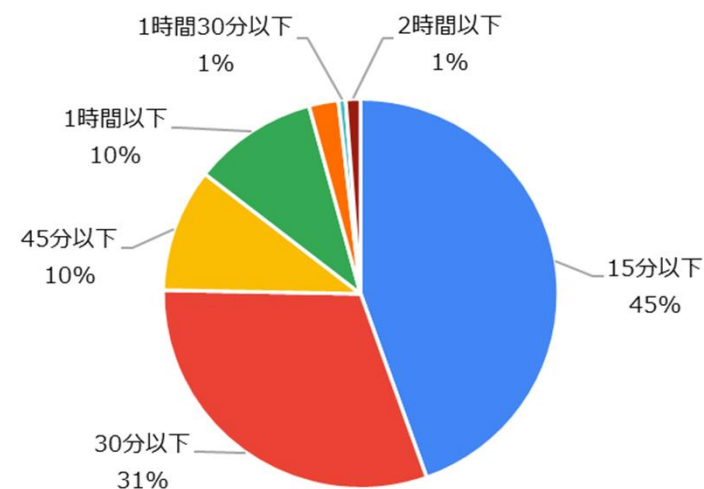
「オキちゃん劇場・美ら海水族館周辺」→「熱帯ドリームセンター周辺」間の利用が最も多い。
「オキちゃん劇場・美ら海水族館周辺」を含む移動が多い傾向となっている。
「植物園入口案内所周辺」を発着する利用者も一定数いることが確認できた。



・利用時間の傾向

最短:「熱帯ドリームセンター周辺」→「総合案内所」(3分)

最長:「植物園入口案内所周辺」→「植物園入口案内所周辺」(108分)



令和6年度 月別公園利用状況

(海洋博覧会地区)

	入 園 者 数			水 族 館 入 館 者 数			海洋文化館入館者数			熱帯ドリームセンター入館者数		
	令和6年度	平成30年度	比較(%)	令和6年度	平成30年度	比較(%)	令和6年度	平成30年度	比較(%)	令和6年度	平成30年度	比較(%)
4月	310,915	405,465	76.7%	255,153	306,909	83.1%	8,188	9,750	84.0%	9,865	10,072	97.9%
5月	308,477	384,560	80.2%	257,178	286,251	89.8%	11,724	20,630	56.8%	12,883	16,523	78.0%
6月	271,467	361,113	75.2%	238,958	277,391	86.1%	6,514	6,327	103.0%	4,858	4,727	102.8%
7月	379,638	444,720	85.4%	313,900	319,712	98.2%	10,394	9,395	110.6%	6,036	6,395	94.4%
8月	432,172	543,880	79.5%	375,499	414,758	90.5%	11,319	17,747	63.8%	5,676	10,742	52.8%
9月	321,027	410,892	78.1%	274,595	297,970	92.2%	11,935	10,545	113.2%	4,685	6,626	70.7%
10月	377,993	433,303	87.2%	322,777	325,984	99.0%	19,008	9,387	202.5%	11,393	13,572	83.9%
11月	332,652	386,267	86.1%	288,180	297,108	97.0%	8,378	8,161	102.7%	5,922	7,820	75.7%
12月		384,393			299,664			8,386			8,710	
1月		384,367			283,842			8,815			13,350	
2月		369,545			261,582			11,470			37,351	
3月		466,835			347,275			10,168			16,175	
11月迄	2,734,341	3,370,200	81.1%	2,326,240	2,526,083	92.1%	87,460	91,942	95.1%	61,318	76,477	80.2%
合 計	2,734,341	4,975,340	55.0%	2,326,240	3,718,446	62.6%	87,460	130,781	66.9%	61,318	152,063	40.3%

(首里城地区)

	入 園 者 数			首 里 城 入 館 者 数		
	令和6年度	平成30年度	比較(%)	令和6年度	平成30年度	比較(%)
4月	129,259	241,502	53.5%	86,321	154,878	55.7%
5月	119,061	228,331	52.1%	81,946	133,075	61.6%
6月	96,368	194,972	49.4%	69,486	117,584	59.1%
7月	109,082	193,053	56.5%	76,547	108,007	70.9%
8月	127,561	244,839	52.1%	89,929	142,498	63.1%
9月	99,052	184,334	53.7%	70,182	108,113	64.9%
10月	136,429	244,994	55.7%	97,564	161,300	60.5%
11月	174,591	262,539	66.5%	120,666	185,274	65.1%
12月		242,949			170,150	
1月		257,138			151,576	
2月		233,294			149,713	
3月		278,100			193,699	
11月迄	991,403	1,794,564	55.2%	692,641	1,110,729	62.4%
合 計	991,403	2,806,045	35.3%	692,641	1,775,867	39.0%

(参考)

	入 域 観 光 客 数		
	令和6年度	平成30年度	比較(%)
4月	752,300	833,200	90.3%
5月	710,400	830,900	85.5%
6月	748,000	809,700	92.4%
7月	915,400	885,800	103.3%
8月	1,000,000	1,041,500	96.0%
9月	831,000	801,500	103.7%
10月	886,700	849,300	104.4%
11月	810,800	795,200	102.0%
12月		747,500	
1月		753,500	
2月		772,200	
3月		884,000	
11月迄	6,654,600	6,847,100	97.2%
合 計	6,654,600	10,004,300	66.5%